

証券コード：2760

平成25年5月28日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

東京エレクトロン デバイス株式会社

代表取締役社長 栗 木 康 幸

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月17日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月18日（火曜日）午前10時
（受付開始予定 午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
(<http://www.teldevice.co.jp>)
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本「招集ご通知」及び同封の「第28期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (2) 取締役会及び監査役会の招集手続を柔軟に行うことを目的に、招集期間に係る現行定款第20条（取締役会の招集通知）及び第28条（監査役会の招集通知）について所要の変更を行うものであります。
- (3) 上記の変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第11条 <条文省略> <新設>	第1条～第11条 <現行どおり> 第12条(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参 考書類、事業報告、計算書類および連結計算書 類に記載または表示をすべき事項に係る情報 を、法務省令に定めるところに従いインターネ ットを利用する方法で開示することにより、株 主に対して提供したものとみなすことができ る。
第12条～第19条 <条文省略> 第20条(取締役会の招集通知) 取締役会の招集通知は、会日の7日前に発する ものとする。ただし、緊急の必要がある場合に はこれを短縮することができる。 ② 取締役会は、取締役および監査役の全員の同意 により、招集の手続を経ないで開催することが できる。	第13条～第20条 <現行どおり> 第21条(取締役会の招集通知) 取締役会の招集通知は、会日の7日前までに発 するものとする。ただし、緊急の必要がある場 合にはこれを短縮することができる。 ② 取締役会は、取締役および監査役の全員の同意 により、招集の手続を経ないで開催することが できる。
第21条～第27条 <条文省略> 第28条(監査役会の招集通知) 監査役会の招集通知は、会日の7日前に発する ものとする。ただし、緊急の必要がある場合に はこれを短縮することができる。 ② 監査役会は、監査役全員の同意により、招集の 手続を経ないで開催することができる。	第22条～第28条 <現行どおり> 第29条(監査役会の招集通知) 監査役会の招集通知は、会日の7日前までに発 するものとする。ただし、緊急の必要がある場 合にはこれを短縮することができる。 ② 監査役会は、監査役全員の同意により、招集の 手続を経ないで開催することができる。
第29条～第35条 <条文省略>	第30条～第36条 <現行どおり>

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	すながわ としあき 砂 川 俊 昭 (昭和26年6月28日生)	昭和49年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成2年10月 同社ボードテストシステム部長 平成9年10月 当社取締役社長 平成22年6月 当社取締役会長 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 取締役会長	153株
2	くりき やすゆき 栗 木 康 幸 (昭和29年5月10日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成5年4月 同社液晶製造装置部長 平成15年4月 同社執行役員、サーマルプロセス システムBUGM 平成17年4月 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締役社長 平成22年6月 当社取締役社長 [現在に至る] 平成22年6月 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (現 SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.) 董事長 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 代表取締役社長 執行役員 <重要な兼職の状況> SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長	100株
3	くが のりゆき 久 我 宣 之 (昭和30年8月25日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成3年10月 同社財務部長 平成15年4月 同社執行役員 平成16年10月 東京エレクトロンBP株式会社取締役社長 平成18年10月 当社執行役員専務 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役副社長 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 代表取締役副社長 執行役員 管理本部長	106株

* BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	あまの かつゆき 天 野 勝 之 (昭和29年11月28日生)	昭和59年11月 東京エレクトロン株式会社入社 平成14年 4 月 同社コンピュータ・ネットワークBUGM 平成15年 4 月 同社執行役員 平成18年10月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社取締役 [現在に至る] 平成24年 6 月 当社執行役員常務 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 取締役 執行役員常務 CN事業統括本部長	4 4 株
5	とくしげ あつし 徳 重 敦 之 (昭和38年11月7日生)	昭和61年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年 4 月 当社ザイリンクスプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成17年 4 月 当社執行役員 [現在に至る] 平成19年 6 月 当社取締役 [現在に至る] 平成23年 6 月 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 取締役 執行役員 海外事業本部長 <重要な兼職の状況> TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.董事長	3 3 株
6	はつみ やすお 初 見 泰 男 (昭和37年7月22日生)	昭和60年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年10月 当社コミュニケーションプロダクト グループ プロダクトマネージャー 平成23年 6 月 当社執行役員 [現在に至る] 平成24年 6 月 当社取締役 [現在に至る] <当社における地位及び担当> 取締役 執行役員 ECプロダクト統括本部長、 第二事業部長、PLD事業部長	4 0 株
7 (新任)	かみこがわ あきひろ 上小川 昭 浩 (昭和38年11月8日生)	昭和61年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成18年10月 当社ネットワーク営業部長 平成23年 6 月 当社執行役員[現在に至る] <当社における地位及び担当> 執行役員 CN事業副統括本部長、CN営業本部長	2 4 株

* BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8 (新任)	つねいし てつお 常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年 6 月 同社KLA部長 平成 4 年 6 月 同社取締役 平成 8 年 6 月 同社専務取締役 平成15年 6 月 同社取締役副会長 [現在に至る] <重要な兼職の状況> 東京エレクトロン株式会社取締役副会長 Media Lario International S.A.社外取締役	—
9 (新任)	いしかわ くにお 石 川 國 雄 (昭和23年 9 月 2 日生)	昭和46年 4 月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話 株式会社) 入社 平成11年 6 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 取締役 平成14年 6 月 同社常務取締役 平成16年 6 月 同社代表取締役副社長 平成19年 6 月 株式会社協和エクシオ代表取締役副社長 平成20年 6 月 同社代表取締役社長 [現在に至る] <重要な兼職の状況> 株式会社協和エクシオ代表取締役社長	—

- (注) 1. 取締役候補者 栗木康幸氏は、SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長を兼務しており、当社は同社に対し設計、開発業務を委託しております。
2. (注) 1.の内容を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 栗木康幸氏及び常石哲男氏の過去5年間及び現在の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 石川國雄氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由

石川國雄氏が培ってきた経営マネジメントに関する知識と経験に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に対する監督と的確な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約

当社は、現行定款において社外取締役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、原案どおり選任された場合、社外取締役候補者 石川國雄氏は、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、浅野升徳氏及び川勝正昭氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1 (新任)	なかむら たかし 中 村 隆 (昭和29年10月6日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成4年10月 同社SPE企画管理室長 平成7年10月 同社総務部長 平成15年4月 東京エレクトロン ロジスティクス 株式会社取締役社長 平成21年4月 東京エレクトロン株式会社常務執行役員 [現在に至る] 平成21年6月 同社取締役 [現在に至る] 平成22年6月 当社取締役 [現在に至る] <重要な兼職の状況> 東京エレクトロン株式会社取締役	—
2 (新任)	ふくもり ひさみ 福 森 久 美 (昭和27年12月13日生)	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和57年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長 平成17年5月 株式会社ジャフコ常務執行役員 平成18年6月 同社常勤監査役 平成22年12月 同社退職 平成23年1月 公認会計士福森久美事務所開設 [現在に至る] 平成23年6月 株式会社フェローテック監査役 [現在に至る] <重要な兼職の状況> 公認会計士 株式会社フェローテック社外監査役	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 中村隆氏の過去 5 年間及び現在の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位は、「略歴、当社における地位、重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。なお、同氏は平成25年6月21日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。
3. 福森久美氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由
- 福森久美氏は、公認会計士としての財務や会計に関する専門的な知見を有しており、企業経営や監査役の実務経験も豊富であることから、これらの知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約
- 当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、原案どおり選任された場合、社外監査役候補者 福森久美氏は、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容（概要）は、以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額19,784千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、社外取締役に対しては賞与を支給いたしません。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます浅野升徳氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
浅 野 升 徳	平成21年6月 当社常勤監査役 [現在に至る]

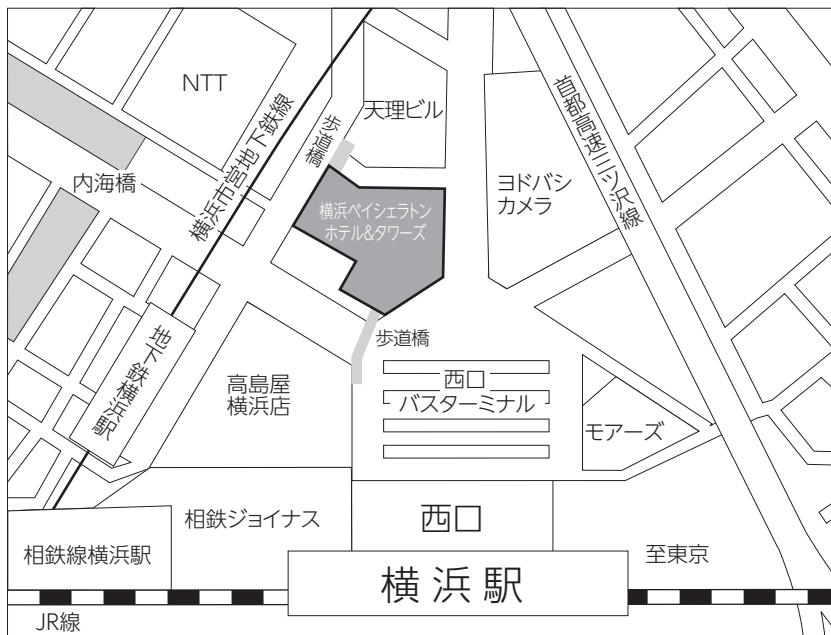
第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成19年6月20日開催の第22期定時株主総会において、月額450万円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、その後の事業環境の変化等に伴い監査役の職務範囲は拡大し、その責務が増大しております。引き続き責務に見合った適正な報酬水準の維持と優秀な人材を招聘・確保するため、監査役の報酬額を月額550万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となり、監査役の員数に変更はありません。

以 上

会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
電話 (045) 411-1111 (代表)



【交通】

J R ・ 横浜市営地下鉄 ・ 私鉄各線

「横浜駅」西口から徒歩約5分

(西口地下街を通り、「南6」出口からお越しいただくのが便利です。)

